

実施支援室からのお知らせ

2024. 1. 29

令和5年度地域型住宅グリーン化事業の事業スケジュール等に関するご案内です。
詳しくは、改定したマニュアル第1章（第3版）をご確認ください。

交付申請の受付期間（Ⅱ期）を延長します。

Ⅱ期先着順方式の交付申請期限の最終を令和6年1月31日としていましたが、下記の期日まで延長いたします。

なお、今回の延長前と同様に、令和5年7月3日以降（計画変更で追加した施工事業者は、計画変更申請を行った受付期間終了日の翌日以降）に着工した着工済みの住宅が対象となります。予算が無くなり次第、物件登録を終了します。

物件登録期限 令和6年2月29日（木）
交付申請提出期限 物件登録後20日以内

3月1日から先着順方式（Ⅲ期）が始まります。

Ⅱ期に引き続き、追加される予算を原資にⅢ期先着順方式を次表のとおり実施します。予算が無くなり次第、物件登録を終了します。

物件登録ツール登録期間	交付申請	交付申請期限
令和6年3月1日（金） ） 令和6年6月30日（日）	物件登録後	物件登録後20日以内 ただし、最終は 令和6年6月30日（日）

<注意事項>

- Ⅲ期についても【通常タイプ】のみとし、若者・子育て世帯加算も引き続き実施します。
- 物件登録は、Ⅱ期と同様に請負は請負契約を締結した後に着工した住宅を対象として、売買は売買契約の締結かつ着工済の住宅を対象として、本事業の要件を満たす住宅に限ります。
- Ⅱ期、Ⅲ期を通じて失効した物件の再登録はできません。
- Ⅱ期、Ⅲ期を通じて失効が3件に達したグループは、それ以降、物件登録ツールが1週間凍結されます。
- その他実施方法等についてはⅡ期と同様です。

<補足 ～令和6年度事業について～>

令和6年度の地域型住宅グリーン化事業については、グループ募集は行われず、7月以降の交付申請もございません。

施工事業者1社が受けられる補助金の上限戸数を引き上げます。

令和6年1月29日より、施工事業者1社が受けられる補助金の上限戸数を次表のとおり引き上げます。

	長寿命型	ゼロ・エネルギー住宅型
上限戸数	(7戸→) 14戸	(7戸→) 14戸

※ 令和5年度事業を通しての上限戸数です。

※ () 内は引き上げ前の戸数です。

※ 中規模工務店については、引き上げはありません。タイプ別にそれぞれ1戸とします。

完了実績報告の提出期限を延長します。

I期及びII期で交付申請した住宅の完了実績報告は、いずれも令和6年2月9日を提出期限としていましたが、理由にかかわらず下記の期日まで延長いたします。III期で交付申請した住宅も提出期限は同じです。事業完了した住宅は、必ず期限までに「実績報告ツール」で報告してください。

令和6年9月30日(月)
または
事業完了の1か月後 のいずれか早い方の日

※ 完了実績報告の提出が令和6年2月9日を過ぎる場合でも実施支援室への相談は不要です。

※ 【こどもエコ活用タイプ】のこどもエコすまい支援事業については、同事業で定める完了報告の期限が別途あります。また、同事業は竣工・引渡しが行われ入居後の完了報告となっておりますので、十分ご注意ください。

※ 工事進捗状況の調査を2月から実施いたします。調査の方法等につきましては準備ができ次第実施支援室からご案内いたします。

<補足>

工事の進捗状況により、完了実績報告の提出期限を再延長する場合があります(事業完了後1か月を経過した住宅は対象外です)。

以上

長寿命型実施支援室

ゼロ・エネルギー住宅型実施支援室